

「がんに関する教育」取組状況

- ・神戸市「神戸市がん対策推進条例」平成 26 年 4 月 1 日施行
「市は、学校教育の場において、健康の保持増進及び疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組むものとする。」(第 6 条)
- ・文部科学省「がんの教育総合支援事業」(平成 26、27、28 年度)

<神戸市立小中学校を中心にした取組>

関係者会議 「がんの教育に関する計画」の作成に対しての、指導、助言、及び事業の成果の検証を行う。

※構成員…学校、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会、PTA、保健福祉局、教育委員会等

平成 26 年度 第 1 回 (7 月)、第 2 回 (10 月)

平成 27 年度 第 1 回 (7 月)、第 2 回 (2 月)

平成 28 年度 第 1 回 (6 月)、第 2 回 (1 月)

講演会

平成 26 年度 (8 月) KOBE 教育フォーラムにて

教職員等を対象に、がんに関する教育について最新の情報を得ると共に、講師と教職員等が意見交換を行った。

(10 月) 学校医、養護教諭等教職員対象

がんに関する教育を行うにあたって必要な基礎知識や配慮事項への理解を深めた。

(12 月) 烏帽子中学校生徒対象に出前授業

学校保健委員会での授業として、生徒による学習発表と外部講師による授業を組み合わせ実施した。

平成 27 年度 (8 月) KOBE 教育フォーラムにて

がん経験のある方を講師に招き、生の声を伺いながら共に考える場をもった。

(12 月) 歌敷山中学校生徒対象に出前授業

生徒たちの学習をより深めるため、1 年生を対象に、いのちの尊さについての講演を実施した。

- 平成 28 年度（8 月） KOBE 教育フォーラムにて
学校におけるがん教育について、講師と教職員等が意見交換し、共に考える場をもった。
- （12 月） 東落合中学校生徒対象に出前授業
学校保健委員会のテーマに「がん」を取り上げ、その中で看護師による出前授業を実施した。

授業実践

- 平成 26 年度（2 月） 塩屋中学校（モデル校）
保健体育や道徳の時間を活用して、中学 2 年生を対象とした学級別授業を実施した。
- 平成 27 年度（2 月） 歌敷山中学校（モデル校）
道徳や特別活動の時間を活用して、いのちをテーマにした 6 つの授業を行った。
- （11 月） 桜の宮小学校（小学校での実践）
神戸市小学校教育研究会保健部の協力を得て、小学校用スライド教材を活用して、保健「病気の予防」の学習の中での授業を行った。
- 平成 28 年度（1 月） 東落合中学校（モデル校）
文科省から出た「がん教育推進のための教材」をもとに、保健体育、特別活動、道徳の時間を活用した授業を行った。
- （11 月） だいち小学校（小学校での実践）
小学校用スライド教材や文科省からの指導案を活用して、6 年生の保健学習において授業を実施した。

※その他、各校での現状の取組

小学校、中学校、高等学校においては、学習指導要領に基づき、発達段階や個々の生徒の置かれた状況に応じて、がんを含む生活習慣病の健康教育を実施している。

小学校では、保健の授業において、適切な食事、運動、睡眠などの生活習慣が、がんなどの生活習慣病を予防するために重要であることや、喫煙が肺がんなどの病気にかかりやすくなることなどを教えている。

また、中学校、高等学校では、保健体育の授業において、不適切な生活習慣が、がん、心臓病、脳卒中などの病気と深くかかわっていることや健康診断を受けることが大切であることといった発症予防の重要性などを教えている。

成果物

- ・実践事例集 Vol. 1, 2, 3（平成 26, 27, 28 年度末に、市内全学校へ配付）
- ・スライド教材及び指導の手引き
 - 小学校用 平成 27 年度末（H28. 3）全小学校へ配付
 - 中学校用 平成 28 年度末（H29. 3）全中学校へ配付